

# 深川市中期行財政運営プラン（案）の概要

## 1. 中期行財政運営プラン策定の趣旨（1P）

市では、人口減少・少子高齢化が続く中、市の行財政運営においては、人件費や物価高騰等インフレーションの影響を大きく受けており、今後の健全な財政基盤の確立と市民生活の安定を両立させるための方針として、「深川市中期行財政運営プラン」を策定し、より効率的な資源配分と中長期的な視点に立った行財政戦略のもと、健全で持続可能なまちづくりを進めます。

## 2. 中期行財政運営プランの位置づけ（2P）

本プランは、第六次深川市総合計画（期間：令和4（2022）年度～令和13（2031）年度）の序論「各分野の推進に共通した行政手法」に掲げる「健全で持続可能な行財政運営」を推進するための基本的な方向をまとめたものです。

## 3. 中期行財政運営プランの計画期間（2P）

計画期間は、令和8（2026）年度から令和13（2031）年度までの6年間とします。

## 4. 推進体制及び進捗管理（2P）

本プランは、市長が主宰する庁議（深川市庁議等規程第2条による）において、4つの基本方針に基づく具体的な取り組みの検討や進捗管理を行い、着実な推進を図ります。

また、深川市総合計画の重点計画に位置づけている「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証の役割を担っている「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」へ本プランの進捗状況などを報告することにより市民と一体となった取り組みを進めます。

## 5. 基本方針と主な方策（15P）

| 1 基本的な考え方（15P）                                                                                                                                                           |                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 深川市は、近年の社会経済情勢の急激な変化の影響を受け、将来を見通した財政収支のバランスを取ることが厳しい状況となったことから「中期行財政運営プラン」を策定するものです。                                                                                     |                     |
| 行財政運営の見直しにあたっては、市民福祉の向上を最優先に、収入規模に合わせた事業規模となるよう事業内容の選択と集中を行い、「行政を創り替える」といった視点をもって進めます。                                                                                   |                     |
| また、基本的な方法として、幅広い分野に AI（人工知能）等を含む DX（デジタル・トランスフォーメーション：進化したデジタル技術を社会に浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること）を積極的に活用するとともに、職員一人一人が本プランに掲げるビジョンを共有し、知恵と工夫を結集しながら、新たな時代に即した取り組みを実施します。 |                     |
| 2 基本方針と主な方策（15P）                                                                                                                                                         |                     |
| 基本方針1 デジタルで進化する市民サービス（15P）                                                                                                                                               |                     |
| （1）公共施設スマートサービスの確立                                                                                                                                                       |                     |
| ①電子申請サービスの充実                                                                                                                                                             | ②公共施設予約手続きの簡素化      |
| ③各種使用料・手数料等のキャッシュレス決済の推進                                                                                                                                                 | ④窓口・電話の“迷子”を減らす導線改革 |

|                                   |                         |
|-----------------------------------|-------------------------|
| (2) くらしを便利にするデジタル活用の推進            |                         |
| ①A I デマンド交通導入による持続可能な公共交通の構築      | ②「誰でも安心」デジタル活用支援の拡充     |
| ③わかりやすい情報発信                       |                         |
| 基本方針2 企業・大学・市民等とともに創る活力ある地域(16P)  |                         |
| (1) 企業との共創による地域経済の進化              |                         |
| ①スマート農業の推進と担い手不足の解消               | ②遊休資産の戦略的活用による産業創出      |
| ③指定管理制度の最適化とサービス向上                |                         |
| (2) 大学・自治体・市民等との連携による行政運営         |                         |
| ①民間人材の活用による政策形成力・実行力の強化           | ②大学や自治体との連携による地域課題解決    |
| ③広域連携組織の効率化と再編                    | ④市民参加によるまちづくりの推進        |
| ⑤市の審議会・委員会等の見直し                   |                         |
| 基本方針3 柔軟な発想で進める効率的・持続可能な行政運営(18P) |                         |
| (1) 社会変化に応じた行政施策の最適化              |                         |
| ①コンパクトなまちの形成                      | ②公共施設等の効率的な運営           |
| ③市営住宅の適正配置と柔軟な活用                  | ④ごみの資源化・ごみ処理見直しによるコスト削減 |
| ⑤事務事業の効率化と見直し                     |                         |
| (2) 柔軟な組織と人材育成                    |                         |
| ①未来志向の人材育成                        | ②デジタル技術で進める柔軟な働き方       |
| ③機能的な組織づくり                        | ④職員数の管理                 |
| 基本方針4 稼ぐ力と効率化で進める健全財政(20P)        |                         |
| (1) 自主財源確保と地域の魅力発信                |                         |
| ①ふるさと納税を通じた地域応援の強化                | ②企業版ふるさと納税の推進           |
| ③ネーミングライツ等新たな収入源の確保               |                         |
| (2) 歳入確保と歳出の適正化                   |                         |
| ①適正な受益者負担のあり方に基づく使用料・手数料の適正化      | ②安定した税収基盤の強化            |
| ③将来負担を軽減する公債費の適正化                 | ④国の補助金・交付金等の最大限活用       |
| ⑤地方公会計制度による財務諸表の活用                | ⑥公営企業の効率化と持続可能な運営       |